

事務分掌条例制定の状況

(平成30年8月1日現在)

※下線は浜松市が所掌していない事務

| 指定都市名 | 条例名 | 条例に規定されている分掌事項 | 具体的な事務の例 |
|-------|---|--|--|
| 札幌市 | 札幌市区の設置等に関する条例 | (1) 区のまちづくりに係る総合調整に関する事項 (2) 区の住民生活に関する事項 (3) 区の道路、公園及び河川の管理及び工事に関する事項 (4) 区の社会福祉、子どもの育成及び保健衛生に関する事項 | (1) 区行政の推進に係る事項の調査、企画及び調整など (2) 住民記録、戸籍、印鑑登録、防犯、区災害対策、住民組織の振興など (3) 道路、公園、河川の維持管理、道路等の除雪の計画及び除雪に係る地域との連携など (4) 地域福祉、区民生委員・児童委員、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、高齢者・障がい者福祉、介護保険制度、母子保健・地域子育て支援事業、生活保護、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金など |
| 仙台市 | 仙台市区の設置等に関する条例 | (1) 区の事務及び事業の推進に係る総合調整に関する事項 (2) 区民生活及び区の地域づくりに関する事項 (3) 区の社会福祉及び社会保障に関する事項 (4) 区の保健衛生に関する事項 (5) 区の緑地及び公園に関する事項 (6) 区の道路に関する事項 (7) 区の建築に関する事項 | (1) 区役所内事務の連絡調整等 (2) 区民協働まちづくり事業、まちづくり活動助成等 (3) 児童手当、生活保護等 (4) 予防接種、食品営業の許可及び登録等 (5) 公園の新設・維持管理等 (6) 道路の新設及び改築・維持修繕等 (7) 建築物の敷地と道路の関係の建築許可、建築相談等 |
| さいたま市 | さいたま市区の設置等に関する条例 | (1) 区民の生活に関すること (2) 区民の健康及び福祉に関すること | (1) 戸籍の記載及び編製に関することなど (2) 民生委員・児童委員に関することなど |
| 千葉市 | 千葉市区の設置等に関する条例 | (1) 区の活性化及び区における課題の解決に関する事項 (2) 区民に身近な行政サービスに関する事項 | (1) 区民参加行事の実施、地域文化の振興、地域防犯活動の推進、自主防災組織の育成支援及び地域交通安全対策の実施等 (2) 住民異動届及び戸籍届の受理、住民票及び印鑑登録証明等各種証明の交付、国民健康保険に関する資格得喪・給付、高齢者、障害者及び子どもの福祉に関する各種手当の申請受付・給付、介護保険の資格得喪・給付、道路の簡易修繕等 |
| 横浜市 | 横浜市区役所事務分掌条例 | (1) 区の行政運営に係る企画及び総合調整に関する事項 (2) 区における地域の振興に関する事項 (3) 区における戸籍及び住民基本台帳に関する事項 (4) 区における社会福祉、保健及び衛生に関する事項 (5) 区における住民の安全に資するまちづくりに関する事項 (6) その他区民に身近な行政サービスに関する事項 | (1) 区の運営方針、地域福祉保健計画など (2) 地域課題解決に向けた総合調整、自治会・町内会に関すること、生涯学習の支援など (3) 転入・転出などの異動届、住民票の写しの発行、婚姻・出生・死亡などの届出など (4) 民生委員・児童委員、食品関係営業許可、高齢者福祉保健サービス、母子健康手帳、生活保護、国民健康保険・介護保険など (5) 防災に関すること、交通安全運動、道路の舗装・修繕・改良など (6) 自動車仮ナンバー、各種税証明書の申請、公金の収入・支出等の事務など |
| 川崎市 | 川崎市区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域及び事務分掌を定める条例 | (1) 安全で安心なまちづくりに関すること。 (2) 地域における保健衛生、社会福祉及び社会保障に関すること。 (3) 子ども及び子育ての支援に関すること。 (4) 暮らしやすい地域づくりに関すること。 (5) その他区民に身近な行政サービスに関すること。 | (1) 交通安全対策、り災証明書発行 (2) 感染症対策、犬の登録 (3) 児童扶養手当 (4) 町内会に関すること、区民会議に関すること (5) 住民票の写しの発行 |
| 相模原市 | 相模原市区の設置等に関する条例 | (1) 区のまちづくりに関すること。 (2) 区民生活に関すること。 | (1) 区ビジョン推進事業、区の魅力づくり事業、地域活性化事業等 (2) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録に関する事務等 |

出典：総務省「平成30年度指定都市制度の見直しに伴う区の状況等の調査結果」をもとに作成（下線追加）

※下線は浜松市が所掌していない事務

| 指定都市名 | 条例名 | 条例に規定されている分掌事項 | 具体的な事務の例 |
|-------|-------------------------------------|--|---|
| 新潟市 | 新潟市区役所事務分掌条例 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 区政の基本的な計画及び重要施策の企画に関する事項 (2) 区自治協議会に関する事項 (3) 地域コミュニティの振興に関する事項 (4) 文化及びスポーツの振興に関する事項 (5) 広報及び広聴に関する事項 (6) 住民基本台帳及び戸籍に関する事項 (7) 国民健康保険に関する事項 (8) 環境衛生及び一般廃棄物に関する事項 (9) 社会福祉及び保健に関する事項 (10) 介護保険に関する事項 (11) 産業の振興に関する事項 (12) 観光の振興に関する事項 (13) 都市計画に関する事項 (14) 道路及び公園に関する事項 (15) 防災、防犯及び交通安全に関する事項 (16) 予算その他財務に関する事項 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 区ビジョンの策定 (2) 区自治協議会の運営 (3) 地縁団体の認可 (4) 文化・スポーツイベントの実施 (5) 区だよりの発行 (6) 諸証明の交付 (7) 国民健康保険料の賦課、徴収 (8) ごみの相談 (9) 児童手当の認定・支給 (10) 要介護認定 (11) 商工業の融資制度 (12) 観光資源の管理・支援 (13) 開発行為の許可 (14) 道路の整備及び維持管理 (15) 防災意識の啓発 (16) 区役所の予算及び決算の総括 |
| 静岡市 | 静岡市区の設置等に関する条例 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 区の市民生活に関する事項 (2) 区の社会保障に関する事項 (3) 区の社会福祉に関する事項 (4) 区の保健衛生に関する事項 (5) 区の子どもの育成に関する事項 (6) 区の防災に関する事項 (7) 市民との協働及び市民参画による区の個性を生かしたまちづくりの推進に関する事項 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民相談に関すること (2) 国民健康保険に関すること(市長が定めるものを除く。) (3) 高齢者の総合相談に関すること (4) 健康増進法に定める保健指導の実施に関すること (5) 児童手当、児童扶養手当及び子ども手当の支給に関すること (6) 区の防災訓練に関すること (7) 区の魅力づくり事業に関すること |
| 浜松市 | 浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例 | <ol style="list-style-type: none"> (1) まちづくりに関する事項 (2) 社会福祉、社会保障及び保健衛生に関する事項 (3) 子どもに関する事項 (4) 前3号に掲げるもののほか、区民に身近な行政サービスに関する事項 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域振興事業 (2) 国民健康保険に係る事務 (3) 児童手当、児童扶養手当に係る事務 (4) 印鑑登録証明 |
| 名古屋市 | 区の設置並びに区の事務所の位置、名称、所管区域及び事務分掌に関する条例 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 区政の総合的な企画及び調整を行うことによる総合行政の推進に関すること。 (2) 区の特性に応じたまちづくりに関すること。 (3) 区民の生活、福祉及び保健その他区民に身近な行政サービスに関すること。 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 区内・局・地域との連絡・調整 (2) 歴史・風土などの区の特性に応じたまちづくり (3) 住民基本台帳に関すること、児童及びひとり親家庭等の福祉に関すること等 |
| 京都市 | 京都市区役所事務分掌条例 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 区民が主体のまちづくりの推進及びその推進に関する総合的な調整に関すること。 (2) 地域コミュニティの活性化、地域の安心かつ安全なまちづくりの推進及び個性をいかした活力あふれる地域づくりに資する取組の実施に関すること。 (3) 区民のための社会福祉、社会保険及び保健衛生に関すること。 (4) 区民に身近な行政サービスの提供に関すること。 (5) 区に関する情報の収集及び提供に関すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、地方自治法第153条第1項の規定に基づき市長が区長に委任する事務に関すること。 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 区基本計画、区民のまちづくり活動の支援など (2) 地域振興、市政協力委員、災害対策など (3) 介護保険、児童手当、児童扶養手当、国民健康保険など (4) 戸籍、住民基本台帳など (5) 広報及び広聴など (6) 行旅病人・行旅死亡人、埋葬許可など |
| 大阪市 | 区の事務所の名称、位置及び所管区域並びに事務分掌に関する条例 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 区における地域づくり及び安全で安心なまちづくりに関する事項 (2) 区における社会福祉、社会保障及び保健衛生に関する事項 (3) その他区民に身近な行政サービスに関する事項 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の振興、地域の防犯対策及び安全対策など (2) 保健福祉に係る総合相談及び地域支援、国民健康保険、母子保健など (3) 統計調査、戸籍及び住民基本台帳など |

※下線は浜松市が所掌していない事務

| 指定都市名 | 条例名 | 条例に規定されている分掌事項 | 具体的な事務の例 |
|-------|--|--|--|
| 堺市 | 堺市区の設置並びに区の事務所の位置、名称、所管区域及び分掌事務を定める条例 | (1) まちづくりに関する事項 (2) 区民生活に関する事項 (3) 社会福祉に関する事項 (4) 医療保険、介護保険及び国民年金に関する事項 (5) 保健衛生に関する事項 (6) 子育て支援に関する事項 (7) その他区民に身近な行政サービスに関する事項 | (1) 区民評議会、区教育・健全育成会議に関する事など (2) 住民票の写し等及び印鑑登録証明書の交付に関する事など (3) 生活保護法に基づく給付に関する事など (4) 国民健康保険料の賦課に関する事など (5) 地域住民の健康の保持及び増進に関する事など (6) 育児相談、ひとり親家庭相談及び女性相談に関する事など (7) 市民相談に関する事など |
| 神戸市 | 神戸市区の事務所の名称、位置及び所管区域等に関する条例 | (1) 区の住民生活に関する事項 (2) 区の安全で安心なまちづくりに関する事項 (3) 区社会福祉、社会保障及び保健衛生に関する事項 (4) 区の子供の育成等に関する事項 | (1) 諸証明の発行、各種届出、年金・保険関係の業務 (2) 防災・地域活性、コミュニティ支援業務 (3) 民生委員、障害者支援、食品・環境・動物の衛生に係る相談業務など (4) 子育て支援の推進に関する事 |
| 岡山市 | 岡山市区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域並びに任務を定める条例 | (1) 区民に身近な行政サービスの提供 (2) 区の特性をいかした地域の振興 (3) 区域内の道路、河川、公園等の整備及び維持管理による生活環境の向上 (4) 区域内における災害への対応 | (1) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等に関する事務 (2) まちづくり推進事業関連事務 (3) 区域内の生活道路等の整備及び維持管理に関する事務 (4) 各区の災害対策本部等に関する事務 |
| 広島市 | 広島市区の設置等に関する条例 | (1) 広報及び広聴に関する事。 (2) まちづくりの推進に関する事。 (3) 危機管理に関する事。 (4) 国民健康保険及び国民年金に関する事。 (5) 社会福祉に関する事。 (6) 保健衛生に関する事。 (7) 介護保険に関する事。 (8) 後期高齢者医療に関する事。 (9) 農林業その他産業に関する事。 (10) 建築及び住宅に関する事。 (11) 道路、公園その他施設に関する事。 (12) その他他住民に身近な行政サービスであつて市長が定めるものに関する事。 | (1) 広報紙の作成 (2) 区の魅力と活力の向上推進 (3) 区災害警戒本部・対策本部の運営 (4) 国民健康保険の加入・脱退 (5) 生活保護の決定・相談・指導 (6) 成人と高齢者の健康相談・健康診断 (7) 介護保険者証の交付 (8) 後期高齢者医療の手続き (9) 農業の技術指導 (10) 市営住宅の入居申込・維持管理 (11) 道路・橋りょうの新設・改良 (12) 印鑑登録・証明 |
| 北九州市 | 区の設置並びに区の事務所の位置、名称、所管区域及び事務分掌に関する条例 | (1) 区が主体となつて行うまちづくりに関する事項 (2) 区におけるコミュニティの活動の支援に関する事項 (3) 住民基本台帳及び戸籍に関する事項 (4) 区における社会福祉、社会保障及び保健衛生に関する事項 (5) 区における道路その他土木に関する事項 (6) 区における子ども及び家庭に係る行政サービスに関する事項 (7) その他区における行政サービスに関する事項 | (1) 区行政推進事業 (2) 自治会等の地域コミュニティの支援 (3) 住民票の発行 (4) 国民健康保険 (5) 道路の維持補修 (6) 子ども医療 (7) 災害対応 |

※下線は浜松市が所掌していない事務

| 指定都市名 | 条例名 | 条例に規定されている分掌事項 | 具体的な事務の例 |
|-------|----------------|--|---|
| 福岡市 | 福岡市区の設置等に関する条例 | (1) 広報及び広聴に関する事項 (2) 税務に関する事項 (3) 市民生活に関する事項 (4) スポーツに関する事項 (5) 子どもに関する事項 (6) 社会福祉に関する事項 (7) 社会保障に関する事項 <u>(8) 保健衛生に関する事項</u> (9) 環境保全に関する事項 (10) 廃棄物に関する事項 (11) 文化に関する事項 <u>(12) 公園及び緑地に関する事項</u> <u>(13) 道路に関する事項</u> (14) 河川に関する事項 (15) 下水道に関する事項 | (1) 市民相談、広報物の配布等 (2) 市税に係る証明及び閲覧等 (3) 印鑑の登録及び証明等 (4) 市民の体力づくりに関すること等 (5) 児童手当の支給等 (6) 特別障害者手当の支給等 (7) 生活保護に基づく金品の支給等 <u>(8) 食品衛生許可等</u> (9) 清掃相談等 (10) 清掃委託業務の検査等 (11) 具体例：市民文化祭の開催等 (12) 公園、緑地の占用許可等 <u>(13) 道路の舗装及び側溝改良等</u> <u>(14) 河川の維持修繕等</u> (15) 下水道及び水路の敷地の寄付採納等 |
| 熊本市 | 熊本市区の設置等に関する条例 | (1) 区のまちづくりに関すること。 (2) 区の住民生活に関すること。 (3) 区の保健衛生、社会福祉及び社会保障に関すること。 (4) 法令等に基づき区において処理することとされる事務に関すること。 | (1) 地域コミュニティ活動支援等 (2) 各種証明、環境衛生関係等 (3) 高齢者・障がい者支援、医療、国保・年金、生活保護関係等 (4) 選挙事務、教育委員会補助執行等 |